

3. 具体的な取り組み内容

給料表に関する事項

現在技能労務職員には行政職給料表の3級までを使用しています。技能労務職員に行政職給料表を使用していることは、該当職員に対する優遇ではないかとの批判もありますので、平成22年度をめどに、国家公務員俸給表(二)に準じた行政職給料表(2)を作成し、該当職員の給料を新たな給料表に基づくものに切り替えます。

手当に関する事項

特殊勤務手当については、平成18年度に一部手当の廃止、支給額の引き下げ・支給方法の見直し(月額支給から勤務実績に応じた日額支給への変更)などを行いました。今後も国・県の動向や、近隣自治体の推移を見極めながら、人事院勧告などを注視し、継続的に見直しを行います。

昇給・昇格に関する事項

現在適用している昇格基準については、新たな給料表の導入にあわせて見直しを行います。

また、昇給については、一般行政職から順次導入を予定している人事評価制度を技能労務職員についても適用することとし、職務遂行能力や勤務実績を的確に把握・評価することにより、公務効率の向上や公務運営の活性化を図るとともに、適切な昇給制度の運用を行います。

職員採用に関する事項

技能労務職員については、民間委託が困難である業務を除き退職者の補充を行わず、技能労務職員の人事異動・職種転換や臨時職員の活用などにより対応することとします。

4. その他

本市では、これまでもさまざまな事務事業の分野で民間委託などを進めてきましたが、今後も市民サービスの維持・向上と財政的効果を主眼に技能労務職員が担っている業務を検討し、民間委託が適切なものについて推進するとともに、指定管理者制度の活用を図っていきます。

固定資産税に関するお知らせ

課税明細書
および
納税通知書を
4月10日(金)に
発送予定

固定資産縦覧帳簿の
縦覧期間は
4月1日(水)～
30日(木)まで

固定資産課税台帳の
閲覧

納税者の皆さんに、固定資産税・都市計画税の課税内容を正しく把握していただくため、固定資産課税明細書をお送ります。

課税明細書は、所有者別資産の課税標準額が法定免税点(土地〓30万円、家屋〓20万円)以上の場合に、納税通知書の末尾に記載してお送りします。ただし、所有している資産の多い方は、納税通知書と別つづりの課税明細書と同封してお送ります。

なお、課税明細書の再発行はできませんので、大切に保管してください。

平成21年度の縦覧期間は、4月1日(水)～30日(木)まで(ただし、土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)で、固定資産税の納税者の方は、縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。

縦覧帳簿には、市内のすべての土地の所在・地番・地目・地積・価格、家屋の所在・地番・家屋番号・構造・種類・床面積・価格・建築年が記載されており、ご自身が所有している資産と比較することができます。

ご希望の方は、税務課資産税係までお出掛けください。

固定資産課税台帳には、固定資産税・都市計画税の課税の基礎となる価格などが登録されており、納税者および借地・借家人などの方は、年間を通して固定資産課税台帳を閲覧することができます。手数料は、1件につき300円となります(ただし、上記の縦覧期間中は無料です)。

なお、借地・借家人などが閲覧する場合は、それを確認できる書類の提示が必要となります。

ご希望の方は、税務課資産税係までお出掛けください。

詳しくは、税務課資産税係(内線176～179)へ。

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた 取り組み方針を公表します

秘書広報課職員係(内線206・207)

市では、適正な職員給与の水準を実現するため、他の地方公共団体と均衡の取れた給与制度の見直し、給与改定や給与構造改革に取り組むほか、民間委託の導入など随時見直しを行ってきました。一方、地方公共団体の技能労務職員の給与については、「同種の民間事業の従業者に比べ高額となっているのではないか」との厳しい批判があり、総務省からも「技能労務職員等の給与等の総合的な点検」を実施するよう要請されています。

このような声を真摯に受け止め、一層適正な給与制度の確立を図るとともに、市民の皆さんのご理解が得られるよう、土岐市における今後の技能労務職員の給与などについて、見直しに向けた取り組み方針を策定しましたので公表します。

1. 現 状

職種別の人数・平均年齢・平均給与および民間データ(平成20年4月1日現在)

区 分	土 岐 市				民 間			参 考 A / B
	職員数	平均 年 齢	平均給料 月 額	平均給与 月額(A)	民間の類似職種	平均 年 齢	平均給与 月額(B)	
全 体	111人	46.2歳	248,068円	287,404円	-	-	-	-
うち 清掃職員	40人	39.2歳	245,280円	299,952円	廃棄物処理業従業者	43.6歳	299,700円	1.00
うち 学校給食調理員	29人	48.8歳	256,828円	281,713円	調理士	42.2歳	284,300円	0.99
うち 学校給食以外の調理員	14人	51.2歳	249,071円	268,913円	調理士	42.2歳	284,300円	0.95
うち その他職種	28人	51.0歳	242,479円	284,616円	-	-	-	-
岐 阜 県	377人	50.9歳	330,055円	364,030円	-	-	-	-
国	5,193人	48.8歳	287,094円	320,514円	-	-	-	-
類似団体	52人	48.7歳	295,059円	335,779円	-	-	-	-

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、超過勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

民間データは、賃金構造基本統計調査の数値(平成17~19年の平均)を使用しています。

技能労務職の職種と民間の職種などの比較については、年齢、経験年数、業務内容、雇用形態などの点において、完全に一致するものではありません。

職種別・年齢別職員数

区 分	21~ 24歳	25~ 28歳	29~ 32歳	33~ 36歳	37~ 40歳	41~ 44歳	45~ 48歳	49~ 52歳	53~ 56歳	57~ 59歳	計
全 体	1人	4人	8人	14人	11人	6人	15人	12人	19人	21人	111人
うち 清掃職員	-	4人	5人	8人	8人	5人	5人	2人	1人	2人	40人
うち 学校給食調理員	-	-	1人	4人	2人	-	4人	7人	5人	6人	29人
うち 学校給食以外の調理員	-	-	-	-	-	1人	4人	2人	4人	3人	14人
うち その他職種	1人	-	2人	2人	1人	-	2人	1人	9人	10人	28人

給料表の状況

本市では、技能労務職の給料表について、行政職給料表(国家公務員行政職俸給表(一)に準じたもの)の1級から3級までを使用しています。

技能労務職に係る特殊勤務手当の状況

特殊作業勤務手当

- ・し尿の収集、運搬に従事した場合、1日につき1,200円
- ・し尿の処理の作業に従事した場合、1日につき900円
- ・ごみの収集、運搬または処理の作業に従事した場合、1日につき900円
- ・火葬の業務に従事した場合、1体につき1,000円
- ・給食センターに勤務する職員で運搬の業務に従事した場合、1日につき200円

特殊養護手当

- ・恵風荘に勤務する職員が、疾病または肢体不自由老人の養護に従事した場合、1日につき100円

2. 今後の取り組みに向けた基本的な考え方

現在の厳しい行財政環境下において、地方公共団体は高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう、最小の経費で最大の効果を発揮するという地方自治運営の基本原則に立ち、本市では、平成17年度を基準年度とし平成22年4月1日までの期間の行政改革の推進のための「土岐市集中改革プラン」を実行中です。

また、別に策定した第3次土岐市定員適正化計画では、平成22年4月1日の職員数を平成17年4月1日現在の職員数に比べ28人削減することとしています。

これらの計画を着実に実行するために、技能労務職員の職場体制や事務事業の見直しを図りながら、職員の適正配置を行うとともに給与水準の適正化に努めてまいります。